

内容詳細

請願の提出

請願の概要

市政について、議会に要望する制度として請願があります。請願は、どなたでも提出することができます。

紹介議員

請願は、その趣旨に賛同する1人以上の市議会議員の紹介が必要です。受付後、議会局職員が紹介議員に紹介の事実確認をします。

審議の流れ

提出された請願は本会議と関係する委員会で、審議されます。ただし、地方自治法第99条の規定による意見書の提出を求める請願や、議会の意思表示（決議）を求める請願については、議会運営委員会でその取扱いを協議することとなります。なお、審議の結果は、議会から請願者にお知らせするとともに、採択した請願は市長に送付します。

提出期限

提出期限は、事務処理上、定例会の初日本会議（提案理由説明）の前15日（午後5時30分到着分まで）を締切りとしています。この期限を過ぎ提出した請願は、次の定例会で審議されます。

請願の提出方法

要望する趣旨、請願者の住所・氏名（法人等団体の場合は、名称及び代表者の氏名）・電話番号等を入力してください。

※1 日本語を用いて入力してください。

※2 請願者が2人以上ある場合は、その代表者を明示してください。なお、明らかでない場合は、その筆頭者を代表者とみなしますので、ご了承ください。

署名簿

署名簿がある場合は、郵送又は持参にて提出してください。

意見陳述の概要

請願者が希望する場合には、審査する委員会が認めたときに、その委員会において、意見陳述（請願・陳情を提出するにいたった思いや意見を述べること）を行うことができます。

意見陳述の申出方法

請願の意見陳述を希望される場合は、本フォームに必要事項を入力し、議会局議事課に申出ください。

ただし、決議・意見書の提出を求めるものについては意見陳述の対象外です。

※請願代表者の方は、「委員会における請願・陳情者の意見陳述について [☞](#)」の内容をご確認のうえ、提出してください。

意見陳述の許可・不許可

請願を審査する委員会において、意見陳述の許可・不許可が決定されます。

なお、その決定日は下記のとおりです。

また、許可・不許可が決定され次第、請願（代表）者にその旨を連絡します。

※許可・不許可を決定する委員会の開催日

- ・ 常任委員会の審査に付される請願・・・大綱質疑3日目の本会議終了後
- ・ 議会運営委員会の審査に付される請願・・・大綱質疑2日目の本会議終了後

※その他意見陳述のご案内は [こちら](#) [☞](#)

審査の結果

審査の結果は、電子申請システムで議会から請願者にお知らせします。

(参考) 本会議・委員会での審議

傍聴のご案内はこちら [🔗](#)

会議の内容は、インターネット議会中継 [🔗](#)でもご覧いただけます。

なお、会議の日程については議会日程 [🔗](#)をご覧ください。

受付開始日

2025年12月1日 0時00分

受付終了日

随時受付

お問い合わせ先

議事課

メールによるお問い合わせ：[📧](#)

電話番号：0722287812

次へ進む

ウィンドウを閉じる

申請内容の入力

(1 / 5ページ)

請願の提出・意見陳述の申出

提出年月日 必須

※申請日が自動で入力されます。

2026年 3月11日



紹介議員の承諾 必須

請願は、その趣旨に賛成する1人以上の市議会議員の紹介が必要です。
受付後、議会局職員が当該議員に紹介議員となったのか事実確認を行います。

選択解除

- 議員の承諾を受けている。
 議員の承諾を受けていない。

提出者の本人確認 必須

請願書に記載された代表者の本人確認書類（運転免許証など）の写しを添付してください。

※PDFファイル、JPEGファイル及びJPGファイルのみ添付可能です。（他のファイル形式は取扱いをしておりますので、ご了承ください。）

※最大10MBまで添付可能です。

アップロードするファイルを選択

アップロード完了：本人確認書類テスト.pdf 取消

請願者の区分 必須

選択解除

- 個人
- 団体

次へ進む

戻る

申請内容の入力

(2 / 5ページ)

請願の提出・意見陳述の申出

住所（郵便番号検索）（団体） 必須

郵便番号（ハイフンなし）

住所を検索する

5900078

都道府県

大阪府

市区町村

堺市堺区

町名・番地・建物名・部屋番号

南瓦町3-1

団体名 必須

〇〇

団体名（フリガナ） 必須

〇〇

代表者職名

〇〇

代表者名 必須

連名で提出される場合は、氏名（2人目）以降を記入してください。

姓

議会

名

太郎

代表者名（フリガナ） 必須

姓（カタカナ）

ギカイ

名（カタカナ）

タロウ

住所（郵便番号検索）（2人目）（団体）

※所属団体が異なる場合、記入してください。

郵便番号（ハイフンなし）

住所を検索する

都道府県

市区町村

町名・番地・建物名・部屋番号

団体名（2人目）

※所属団体が異なる場合、記入してください。

団体名（フリガナ）（2人目）

※所属団体が異なる場合、記入してください。

代表者職名（2人目）

※所属団体が異なる場合、記入してください。

氏名（2人目）（団体）

姓

名

カナ氏名（2人目）（団体）

姓（カタカナ）

名（カタカナ）

電話番号（ハイフンなし） 必須

その他電話番号（ハイフンなし）

※上記電話番号のほか、日中に連絡が取れる電話番号を記入してください。

メールアドレス（確認入力あり） 必須

メールアドレス

giji@city.sakai.lg.jp

メールアドレス（確認）

giji@city.sakai.lg.jp

次へ進む

戻る

申請内容の入力

(3 / 5ページ)

請願の提出・意見陳述の申出

紹介議員（1人目） 必須

紹介議員の氏名を選択してください。（選択肢は五十音順です。）

紹介議員が複数名いる場合は、紹介議員（2人目）以降の項目に議員名を1人ずつ選択してください。

議 会 太 郎

紹介議員（2人目）

選択してください

請願書の提出方法 必須

選択解除

- 直接入力
- ファイルを添付

請願の件名 必須

請願の件名を入力してください。

〇〇について

請願内容 必須

※入力可能文字数は1500文字です。1500文字を超える場合は追加フォームに入力してください。

〇〇について、〇〇してください。

請願内容（追加1）

添付書類

※参考資料を添付する場合はこちらから添付してください。ただし、請願内容の参考資料であるため、請願内容とあわせて議長まで供覧を行います。請願書には掲載されませんので、ご了承ください。

※PDFのみ添付可能です。（他のファイル形式は取扱いをしておりませんので、ご了承ください。）

※最大10MBまで添付可能です。

アップロードするファイルを選択

署名簿について 必須

署名簿がある場合は、「あり」を選択してください。

選択解除

- あり
 なし

署名簿を提出する場合

提出者以外の人数を「他〇〇〇名」と下記に記載し、郵送又は持参にて提出してください。

他100名

次へ進む

戻る

申請内容の入力

(4 / 5ページ)

請願の提出・意見陳述の申出

結果通知の受け取り方法について 必須

請願の結果通知について、電子申請システムから通知します。

確認済

提出後の取下げについて 必須

提出後、請願を取り下げる場合や、陳情に切り替える場合は、必ず議会局議事課（072-228-7812）までご連絡ください。

確認済

次へ進む

戻る

申請内容の入力

(5 / 6ページ)

請願の提出・意見陳述の申出

意見陳述について 必須

請願者が希望する場合、審査する委員会が認めたときに、その委員会において、意見陳述（陳情を提出するにいたった思いや意見を述べること）を行うことができます。意見陳述を希望する場合は、「希望する」を選択し、必要事項を入力してください。ただし、決議・意見書の提出を求める請願については意見陳述の対象外です。

選択解除

- 希望する
- 希望しない

意見陳述を希望される項目 必須

提出された請願書の中から、意見陳述を希望される項目名（項目番号）を入力してください。

全項目の意見陳述を希望される場合は、「全て」と入力してください。

なお、複数項目の意見陳述を希望された場合、請願項目に応じて審査する委員会は異なるため、意見陳述が許可された場合、複数日に意見陳述を行う可能性があります。

第○項目

意見陳述を行う方について 必須

※意見陳述を行う方は、提出者として陳情書に氏名の記載がある方1名に限ります。

選択解除

- 請願（代表）者と同一の方
- 請願（代表）者と異なる方

意見陳述を行う方の住所（郵便番号検索） 必須

郵便番号（ハイフンなし）

住所を検索する

5900078

都道府県

大阪府

市区町村

堺市堺区

町名・番地・建物名・部屋番号

南瓦町3-1

意見陳述を行う方の氏名 必須

姓

議会

名

花子

意見陳述を行う方の氏名（フリガナ） 必須

姓（カタカナ）

ギカイ

名（カタカナ）

ハナコ

意見陳述を行う方の電話番号（ハイフンなし） 必須

※日中に連絡が取れる電話番号を記入してください。

0722287812

次へ進む

戻る

申請内容の入力

(6 / 6ページ)

請願の提出・意見陳述の申出

許可・不許可の結果通知について 必須

請願を審査する委員会において、意見陳述の許可・不許可が決定されます。
なお、その決定日は下記のとおりです。

また、許可・不許可が決定され次第、請願（代表）者にその旨を連絡します。

※許可・不許可を決定する委員会の開催日

- ・ 常任委員会の審査に付される請願・・・大綱質疑3日目の本会議終了後
- ・ 議会運営委員会の審査に付される請願・・・大綱質疑2日目の本会議終了後

選択解除

確認済

提出後の取下げについて 必須

提出後、意見陳述の申出を取り下げる場合は、必ず議会局議事課（072-228-7812）までご連絡ください。

選択解除

確認済

次へ進む

戻る

申請内容の確認

請願の提出・意見陳述の申出

提出年月日

2026年03月11日

修正する

紹介議員の承諾

議員の承諾を受けている。

修正する

提出者の本人確認

本人確認書類テスト.pdf

修正する

請願者の区分

団体

修正する

住所（郵便番号検索）（団体）

〒590-0078

大阪府 堺市堺区 南瓦町3-1

修正する

団体名

〇〇

修正する

団体名（フリガナ）

〇〇

修正する

代表者職名

〇〇

修正する

代表者名

議会 太郎

修正する

代表者名（フリガナ）

ギカイ タロウ

修正する

住所（郵便番号検索）（2人目）（団体）

（未入力）

修正する

団体名（2人目）

（未入力）

修正する

団体名（フリガナ）（2人目）

（未入力）

修正する

代表者職名（2人目）

（未入力）

修正する

氏名（2人目）（団体）

（未入力）

修正する

カナ氏名（2人目）（団体）

（未入力）

修正する

電話番号（ハイフンなし）

0722287812

修正する

その他電話番号（ハイフンなし）

0722287881

修正する

メールアドレス（確認入力あり）

giji@city.sakai.lg.jp

修正する

紹介議員（1人目）

議 会 太 郎

修正する

紹介議員（2人目）

（未入力）

修正する

請願書の提出方法

直接入力

修正する

請願の件名

〇〇について

修正する

請願内容

〇〇について、〇〇してください。

修正する

請願内容（追加1）

（未入力）

修正する

添付書類

（未入力）

修正する

署名簿について

あり

修正する

署名簿を提出する場合

他100名

修正する

結果通知の受け取り方法について

確認済

修正する

提出後の取下げについて

確認済

修正する

意見陳述について

希望する

修正する

意見陳述を希望される項目

第〇項目

修正する

意見陳述を行う方について

請願（代表）者と異なる方

修正する

意見陳述を行う方の住所（郵便番号検索）

〒590-0078

大阪府 堺市堺区 南瓦町3-1

修正する

意見陳述を行う方の氏名

議会 花子

修正する

意見陳述を行う方の氏名（フリガナ）

ギカイ ハナコ

修正する

意見陳述を行う方の電話番号（ハイフンなし）

0722287812

修正する

許可・不許可の結果通知について

確認済

修正する

提出後の取下げについて

確認済

修正する

申請する

戻る

申請書様式をプレビュー表示する